



令和5年 住宅・土地統計調査の調査員募集

総務省が管轄する「住宅・土地統計調査」が令和5年10月1日を基準日として実施されます。この調査にあたり、にかほ市では約30人の調査員を募集します。

業務内容

- 説明会出席
- 調査区の把握および調査対象の確認
- 調査対象世帯へ調査票の配付、収集
- 調査書類の点検、市へ提出

応募資格

- 20歳以上の方
- 責任を持って調査事務を遂行できる方
- 秘密の保持に信頼がおける方
- 警察官、税務職員、選挙に直接関係のない方

従事期間

8月下旬から10月下旬までを予定

調査員報酬

約40,000円（担当調査区数等によって増減します）

身分

調査の期間中は、国または県から任命された非常勤の公務員となります

受付

下記担当まで電話ください

住宅・土地統計調査とは…我が国における住宅および住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに住環境、現住居以外の住宅および土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を明らかにすることにより、国民の住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。調査は5年毎に実施されます。令和5年度はにかほ市内の81調査区が対象となり、調査員1人につき2～3調査区を担当していただきます。

